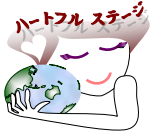


おっとくだね!

ちゅーぶ

発行：中部生涯学習センター TEL 084 (932) 7265
〒720-0812 福山市霞町一丁目10番1号 FAX 084 (928) 8609
tyuubu-shougai-gakushuu@city.fukuyama.hiroshima.jp



ハートフル ステージ 報告

Part 1 1月26日(土)

「災害に備えた地域づくり」

～私たちが今できること～

講師 危機管理アドバイザー・日本で一人の防災家
野村 功次郎さん



講師の野村さんは、23年間の消防士経験で得た知識を生かし、災害・救急・防災の実際の現場で防災家・危機管理アドバイザーとして活動されています。『「災害」とは火災・水害・事故・犯罪すべてであるという認識を持つことで、危機管理の基本、予測(チェック)・予防(アクション)・対応(トレーニング)を守ることが重要である。』と話されました。

『また数字は惑わされやすく、ハザードマップなどはそれぞれ置かれている環境で違うため、目安にはなりにくい。マニュアルに振り回されず、自分時計を持つことが大事。そのためには、家族・身内・地域の中で災害時、一緒に動くルールや判断する要因を持つことが生きるすべである。』とも話されました。災害時一番大切なことは、社会的立場の弱い人への配慮、そして避難所生活を強いられている人の生活に心を寄せ続ける人権感覚・人権意識をもち、「生き残る」ではなくて「生き延びる」こと、そしてまずは自らの命を守る行動をすること」が大切であると教えていただきました。これから備えるべき自然災害の危機の中、あらためて、自分自身を見つめなおすことができるお話でした。

Part 2 2月17日(日)

「心のスイッチがオンされる出会い」

～阪神・淡路大震災の経験を通して～

講師 阪神・淡路大震災命の語り部
広島と福島を結ぶ会代表 加藤 りつこさん



阪神・淡路大震災で神戸大学法学部2年生だった最愛の息子さんを亡くされ、生きる気力を無くされていた加藤さん。息子からの一通の手紙がマスコミで紹介され全国で反響を呼んだことがきっかけとなり、全国各地で講演会活動をスタートされました。「息子のかなえられなかった夢や生きてきた姿を語ろう! 手紙は『生きる!』っていうメッセージ」と受け止められたそうです。

震災から17年目、東北支援活動で当時17歳だった盈進中学高等学校ヒューマンライツ部の部員との出会いがさらに生きる希望に。

「人はひとによって救われる。一通の手紙から多くの人との出会いを生み、その出会いが生きる希望になった。人は出会いによって変わることができる。素晴らしい人との出会い。人と出会うために学ぶ。学びを意識する。これからも出会いを大切に生きていきます。『心のスイッチをオンする出会い』のために」と結ばれました。



カラフル絵の具箱!



行政書士等による

相続・遺言手続きに関する

福山市コミュニティセンター事業

無料相談会



日時・場所・問合せ先

◆遺言や相続手続きに関してお気軽にご相談ください◆

◆2019年(平成31年) 3月23日(土) 13:30~16:30

◆福山市三吉コミュニティセンター ◆事前に予約をお願いします。

福山市三吉町二丁目8-5 電話: 923-8865

※秘密は厳守いたしますので、安心してご相談ください。

子育て支援に興味がある方
地域で活動をしたい方

募集!!

◎4月8日(月)~受付開始!

子育てポーターリーダー(ファシリテーター)

養成講座

◆日時 5月29日, 6月5日, 12日, 19日, 26日
(毎週水曜日 5回連続講座)

13時30分~16時00分

◆場所 松永支所 5階多目的室・大会議室(福山市松永町三丁目1番29号)

◆内容 『親の力』をまなびあう学習プログラム講座の進行役になるためのスキルを学びます。
受講後はボランティアとして活動します。お気軽にお問い合わせください!

◆対象 子育て支援に関心のある方 ◆定員 25人 ※先着 ◆参加費 無料

◆申込み・問合せ先 人権・生涯学習課 928-1243



福山市生涯学習活動費補助金申請団体の募集

この補助金は、市内で活動している学習グループが、自主的に企画・実施する学習活動の経費の一部を補助することにより、広く生涯学習活動の活性化を図るものです。

構成員数	5人以上の学習グループ
補助金額	1つの学習活動につき、補助対象経費の2分の1以内で上限5万円
対象事業	子育て支援や福祉活動、ボランティア、創作活動等をテーマに、地域に開かれた活動
申請期間	3月1日(金)~4月5日(金)



【ヘルスプランニング福山】
健康寿命をのばそう栄養講座



【名所・旧跡巡りの会】
福山の歴史の現地学習会

【問合せ先】 福山市役所まちづくり推進部 人権・生涯学習課
TEL(084)928-1243 FAX(084)928-1229



3月

福山市中央図書館情報



日時	行事内容	場所
3月13日(水) 開館時間中 ～4月8日(月)まで	展示「榮久庵 憲司の世界」 旧福山誠之館中学(現 福山誠之館高校)出身の工業デザイナー・榮久庵 憲司さんの作品を紹介します。工業・商業デザインに関する本の展示・貸出を行います。	1階 展示コーナー
3月13日(水) 11:00～11:30	あかちゃんといっしょのおはなし会	3階 集会室
3月15日(金) 13:30～15:30	読書会/主催:読書グループ「あしの会」読本『師弟 新・軍鶏侍』 野口 卓/著 祥伝社文庫	3階 集会室
3月16日(土) 14:30～15:00	ぬいぐるみのおとまり会 お気に入りのぬいぐるみを1つ持ってきて、一緒に参加できるおはなし会。おはなし会終了後にぬいぐるみを預かり、3/20(水)～23(土)のおはなし会でぬいぐるみを返します。ぬいぐるみと一緒に選書した本2冊の貸出、メッセージカード(ぬいぐるみの写真つき)のプレゼントを行います。	1階 えほんのへや
3月16日(土) 13:00～16:00	外国人ビザ無料相談会	2階 グループ学習室
3月19日(火) 10:30～12:00	おとなのための検索力アップ講座 ～インターネット&データベース活用術～インターネットとデータベースを使った調べもの講座、歴史的音源のミニコンサート♪	3階 集会室
3月23日(土) 13:00～18:00	ビジネス相談会/中小企業診断士による起業・経営相談会	2階 グループ学習室
毎週 水曜日 13:00～16:00	ボランティアによるビジネス相談会 ※予約がある場合に行っています	2階 グループ学習室



放送大学福山サテライトスペース公開特別講座



日時・場所	講座名	講師
3月9日(土) 10:30～ まなびの館ローズコム	生活からみる心理学 一人は本当に自分で決めているのか(集団と心理学)ー	高澤 健司 先生 (福山市立大学教育学部准教授)



※受講前には、放送大学広島学習センターホームページで、日程変更等について必ず確認をお願いします。

■問合せ 放送大学福山サテライトスペース
福山市霞町 1-10-1 (まなびの館ローズコム 3階)

[TEL:084-991-2011](tel:084-991-2011)/[FAX:084-991-2012](tel:084-991-2012)



= 人権は 一人ひとりの 宝物 =



放課後子ども教室訪問レポート

久松台学区

1月から2月にかけて、久松台学区と手城学区の放課後子ども教室にお邪魔してきました！その様子をお伝えします！

寒い朝でしたが、体育館の扉を開くと子どもたちの元気な声が響き渡りました。今回の内容は卓球！大人気プログラムだそうで、この日もたくさん子どもたちが集まっています。体育館を広々と使って6台の卓球台を準備し、一人ずつ、サポーターさんと打ち合います。サポーターさんはラリーをするだけでなく打つ時のラケットの角度や体の向きなどを教えてくれるので、みんなめきめきと上達していました。さて、待っている子たちはどうするのかな？とっていると、虫取りアミを取りに行き……なんと、アミで卓球台からこぼれた球を拾い始めました！コートで打つ子は卓球に集中できて、順番を待つ子はその間にも体を動かすことができるという、わくわくがギュッと詰まった教室でした。休憩中、子どもたちに話を聞いてみると、「オリンピックを見てやってみたいと思った」「新しいことを教えてもらって、できるようになるのが楽しい」と笑顔で話してくれました！



手城学区



参観日の後、ランチルームに子どもたちが集まってきました。まずはみんなで宿題にとりかかります。宿題が終わったら、お待ちかね、お楽しみの時間です。今回のプログラムは、けん玉でした！白っぽい木でできたけん玉に、まずは色をつけます。マジックで好きな色を塗ったり、絵を描いたり…ほどなくしてカラフルなけん玉ができあがりしました。さあ、いざ挑戦！と意気込みましたが、小さくてなかなか上手にできません。「できん！でも楽しい！」と言いながら、サポーターさんや様子を見に来ていた先生も一緒になって、ワイワイと楽しみました！

次回の訪問レポートもお楽しみに！

ちゅ～吉さんのつぶやき。



1年間読んでいただき、ありがとうございました。



差別があるから「法律」ができた。そう考えるのが「自然」だよ。



2016年12月16日より「部落差別解消推進法」が公布され施行されました。

「部落差別解消推進法」をめぐっての議論や取り組みの経緯、そして、この法律がもたらす意義や課題について、詳しく解説しています。また、この法律がもたらす意義や課題について、詳しく解説しています。

コミュニティセンターに行った時にすぐ見えるところに貼ってありました。2016年にできた『人権三法』のひとつ「部落差別解消推進法」に関わるポスターです。

法律ができて3年、どれだけの人がこのポスターを見て、読んでくださったでしょうか？気づいてくださったでしょうか？『人権三法』の内容を理解できているでしょうか？自分自身を振り返っています。人が人として大切にされる、その人なりの生き方のできる社会や地域にしていくなため私たちにできることを一緒に考えたいですね。『差別があるから「法律」ができた。そう考えるのが「自然」だよ。』この言葉の意味をこれからもずっと問い続けていきたいと思ひます。

